

環境保全計画書(令和3年度)

2021年7月

新明和工業株式会社
航空機事業部 甲南工場

環境保全事務局

1. 環境保全に関する基本方針

— 航空機事業部環境方針 —

基本理念

スローガン 『きれいな地球にして子孫に伝えよう!』

新明和工業株式会社 航空機事業部（甲南工場・徳島分工場・宝塚地区・播磨地区）は、航空機及び航空機部品などの生産、修理及びサービスに関する事業活動において、環境との調和を経営の最重要課題の一つととらえ、あらゆる面で環境保全に配慮して行動します。

基本方針

①環境保護への取組み

- 基本と正道の徹底／人材育成
- 気候変動への対応
- 廃棄物削減とリサイクル
- 環境にやさしい製品



- (環境法令順守)
(全員参加による環境保全知見向上・カイゼン取組み)
(省エネ・再生可能エネルギー適用によるCO₂排出量低減)
(空調機器内のフロン類漏洩の防止・管理)
(ムダ取り・排出物の有価物化による排出量低減)
(排出物処分の適正管理によるゼロエミッション継続)
(国際的な化学物質関連法規制への対応)

②汚染予防への取組み

- 水域・土壌の安全管理
- 地域コミュニティとの調和
- 大気汚染の防止



- (危険物質、有害化学物質の適正管理・流出防止活動)
(工場稼働・機体エンジン運転時騒音の適正管理)
(有害物質排出の適正管理、火災予防)

※SDGs：2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標

- (1) 航空機事業部の事業活動、製品及びサービスの性質、規模が環境にどのような影響を与えているのかを的確に評価し、認識し、技術的、経済的に可能な範囲で環境目的及び目標を定め定期的に見直しを行い、環境パフォーマンスを向上させるために、環境マネジメントシステムの継続的な改善を図る。
- (2) 航空機事業部の事業活動、製品及びサービスにかかわる環境関連の法規制及び同意するその他の要求事項を順守する。
- (3) 航空機事業部の事業活動、製品及びサービスが環境に与える影響の中で、特に前述の項目について優先的に環境保護を推進する必要性を認識して、航空機事業部の全領域で活動する。
- (4) この方針達成のため、目的及び目標を定め、航空機事業部の敷地内で業務に携わる関係、関連会社社員及び派遣社員を含む全従業員で環境保全活動を推進する。

- ・この環境方針は、甲南地区の敷地で業務に携わる関係、関連会社社員及び派遣社員を含む全従業員に周知する。
- ・この環境方針は、外部からの求めに応じて、いつでも開示できるようにする。

2. 環境管理体制の整備



注：ISO14001の認証範囲は民間機営業課と業務課とする

3. 重点課題に係る計画

課題抽出結果に基づく、環境保全活動計画（一部抜粋）

環境目的		2020年度	2021年度	備考
		実績	計画	
1	水質・土壌の安全管理 ・化学物質の適正管理	①-1 調査に併せて(航)現状運用システムにおける問題点の抽出(止まり)	①-1 法的要求・顧客要求事項の調査(継続)	21上期は一旦保留 21下期より活動を再開
			①-2 (航)追加管理の要否判断	
2	人材育成 ・環境保全活動に係る従業員の知見、意識の向上	・環境法令順守評価を実施 ・新人、従業員用EMS教育資料、フロン使用機器点検要領詳細 ・毒劇法要求事項などを資料作成・説明実施	②-1 SDS管理の継続・管理対象の策定	②は各部門の「カイゼン活動意識の活性化」を主眼とするもの
			②-2 (航)管理用グループ分け	
3 廃棄物削減とリサイクル		-	-	-
・排出量の低減	廃プラ排出量 [t]	259	年間 202 以下	
	廃木材排出量 [t]	253	年間 198 以下	
	処理費 [k¥]	■■■■■	■■■■■	
4 気候変動への対応		-	-	-
・CO2排出量低減	CO2排出量 ※ [t-CO2]	12,031 ※	年間 11,554 以下 ※	操業形態の変動に応じ、適宜改定を実施。
・フロン類漏洩の防止・管理		各部門から機器登録継続確認中約1270件の登録済	②-1 台帳登録の電子化・運用	→機器リスト・点検簿の電子管理化を推進中
		内部監査員による順法確認結果、問題無し	②-2 自主点検(3か月に1回)の維持	

※航空機事業部 4工場（甲南・徳島・宝塚・播磨）の合計値で集計・評価

電力に係るCO2排出係数：0.311 (t/MWh) を全年度で適用・比較。（関西電力 環境省の実排出係数：平成22年度実績）

4. 公害防止対策に係る計画

公害防止対策（大気汚染、水質汚濁、騒音、振動、悪臭、産業廃棄物）

公害上の分類	管理項目	管理方法	公害防止のために講ずる措置・対策
大気汚染	<ul style="list-style-type: none"> ・ ばい煙（窒素酸化物、ばいじん） ・ 揮発性有機化合物（VOC） （社内「大気管理基準」による）	<ul style="list-style-type: none"> ・ ボイラ燃焼状態を定期的に監視測定 ・ 塗装施設の排出揮発成分を定期的に監視測定 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ばい煙の定期分析による異常有無を監視 ・ ボイラメーカーによる定期点検、機器整備を継続 ・ 遠隔監視契約を継続し、最適な燃焼状態を維持 ・ 稼働前点検、定期的なフィルタ清掃・交換を実施
水質汚濁	<ul style="list-style-type: none"> ・ 下水（生産系排水） ・ 下水（生活系排水） ・ 雨水 （社内「水質管理基準」による）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 排水水を定期的に監視測定 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 排水水の定期分析による異常有無を監視 ・ 施設の定期点検による予防保全 ・ 有害物質流出防止のため24時間連続監視を継続 ・ 雨水側溝の清掃、年1回の水質分析を実施
騒音 振動 悪臭	<ul style="list-style-type: none"> ・ 工場設備騒音 ・ 航空機エンジン運転騒音 （社内「騒音・振動・悪臭管理基準」による）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 敷地境界付近の騒音を定期的に監視測定 ・ エンジン運転時の騒音を定期的に監視測定 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 設備稼働音の定期測定による異常有無を監視 ・ エンジン運転の日時順守、定期的に測定実施
産業廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> ・ 産業廃棄物 ・ 特別管理産業廃棄物 ・ 事業系一般廃棄物 （社内「廃棄物管理基準」による）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 廃棄物置場の定期的な巡視により飛散漏洩の防止 ・ 電子マニフェスト運用及び処理業者を定期的に視察 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 廃棄物置場の定期巡視による飛散漏洩の防止 ・ 廃棄物処理業者の視察による適正処理確認
土壌汚染	<ul style="list-style-type: none"> ・ 有害物質使用特定施設 （社内「土壌管理基準」による）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特定施設を定期的に点検 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特定施設の定期点検による予防保全 ・ 特定施設床面をFRPやステンレスで浸透対策実施

5. 地球温暖化対策に係る計画

5-1. 電気・燃料等の前年度使用量及び今年度使用予定量

活動の区分	燃料・焼却物等の種類	単位発熱量(MJ)	前年度使用量等	今年度使用予定量	単位	排出係数 kg-CO ₂ /MJ	排出量(t-CO ₂)	
							前年度(実績)	今年度(予定)
燃料の使用	原料炭	28.9				0.0867		
	一般炭	26.6			kg	0.0906		
	A重油	39.1	0	0	ℓ	0.0693		
	B重油	40.4			ℓ	0.0705		
	C重油	41.7			ℓ	0.0716		
	LPG	50.2	156	226	kg	0.0590	0.5	0.7
	都市ガス	45	1,302,474	1,248,600	Nm ³	0.0499	2,922.8	2,801.9
	ガソリン	34.6	2,400	3,200	ℓ	0.0671	5.6	7.4
	灯油	36.7	5,058	7,500	ℓ	0.0678	12.6	18.7
	軽油	37.7	1,566	2,000	ℓ	0.0686	4.0	5.2
	その他(廃棄物等)	42.3			kg	0.0762		
電気事業者から供給された電気の使用			23,708,508	23,618,000	kWh	0.358 (kg-CO ₂ /kWh)※	8,487.6	8,455.2
熱供給事業者から供給された熱の利用					MJ			
ドライアイスの使用			1,654	1,600	kg		1.7	1.6
合計							11,434.7	11,290.7

※ 電気に係るCO₂排出係数は、兵庫県宛「特定物質排出抑制措置結果報告書」等で適用の値

※※ 新型コロナによる影響で操業度見通しが不透明のため、計画改定の可能性あり。

甲南工場のみで排出された値を集計

5. 地球温暖化対策に係る計画

5-2. 基準年度と前年度及び今年度と2030年度の二酸化炭素の排出削減目標 (その他温室効果ガスが発生している場合はその排出量、排出削減目標も含む。)

温室効果ガス	排出量		削減目標		達成率(%)	
	基準年度 (2013年度)	前年度 (2020年度)	今年度※※ (2021年度)	2030年度	今年度※※ (2021年度)	2030年度
二酸化炭素※	12,966.1	11,434.7	11,290.7	(検討中)	-	-
メタン	0.5	0.4	0.4		-	-
一酸化二窒素	0.1	0.1	0.1		-	-
HFC	0.0	4.0	4.0		-	-
PFC	0.0	0.0	0.0		-	-
六フッ化硫黄	0.0	0.5	0.5		-	-
三フッ化硫黄	0.0	0.0	0.0		-	-
合計	12,966.8	11,439.7	11,295.6	(検討中)	-	-
生産高(百万円)	27,096.0	27,037.8	18,680.7	(検討中)	-	-
原単位	0.479	0.423	0.605	(検討中)	-	-

※ 電気に係るCO2排出係数は、兵庫県宛「特定物質排出抑制措置結果報告書」等で適用の値

※※ 新型コロナによる影響で操業度見通しが不透明のため、計画改定の可能性あり。
甲南工場のみで排出された値を集計

5. 地球温暖化対策に係る計画

5-3. 目標達成のために講ずる措置・対策

抑制措置 大分類	具体的対策	削減目標
省エネルギー等 低炭素型事業 活動の徹底	a)コンプレッサの効率運転制御実施 b)オートクレーブ・熱処理炉・乾燥ブース 充填率の極大化 c)一時休止を含む、作業エリアの集約 d)テレワークの推進を含む事務所エリアの集約 e)作業、保管集約による空調室、冷凍庫の 空地化 f)生産活動の効率化(残業・休出の縮減) g)照明・OA機器の消し忘れ防止(昼休み・夜間) h)空調の適正な使用(夏期:28度、冬期:20度) 等の定着した節電活動	電力:500千kWh 都市ガス:30千m ³
製造設備又は 事務所ビルの 低炭素化	a)高効率反射板付メタハラ電球・LED照明の導入 b)R22フロン使用機器の高効率空調機器への 更新 等の効率化機器適用	電力:40千kWh

6. その他環境保全活動に係る計画

課題抽出結果に基づく、環境保全活動計画（一部抜粋）

(航) ESG No.	ESG重要課題	項目	細目	21年度目標
3	環境にやさしい製品	・有害化学物質の適正管理と削減	使用量の削減 低環境負荷材料の理解 含有物質算出精度の向上	購入量・使用量・廃棄量の調査及び集計を継続 適用法令(海外・国内)のより深い理解の推進
4	気候変動への対応	・フロン適正処理	定期点検によるフロン類漏洩の予防 保全を実施	全数(100%)
5	水質・土壌の安全管理	・廃水処理・表面処理での事故撲滅 ・PCB管理	予防保全実施による突発事故の撲滅 棚卸し実施、保管状況の確認	事故0
				年1回(11月)
7	廃棄物削減とリサイクル	～産業廃棄物～ ・発生量の抑制 ・排出量の抑制 ・埋立量の削減	積層プログラムの改善による複合材料 使用量を削減 有効期限付材料の購入量適正化 有効期限付材料の廃棄管理徹底 有価物化の推進 廃プラの分別徹底 ガラス・陶器類のリサイクル業者の開拓	700t/年
				1.4t/年
		～一般廃棄物～ ・排出量の抑制 (「可燃ごみ」)	紙、プラスチック類、缶、ペットボトル類の分別回収 推進による排出量削減・勉強会 回収時の立会チェックと分別指導	4,320kg/年 随時
12	人材育成	・必要資格保有者の育成・確保 ・緊急時の訓練	公害防止管理者(水質関係)資格の拡充 表面処理、危険物貯蔵所、給油所での漏洩を想定した緊急時訓練を実施	資格1名取得
				各訓練項目で年1回以上
14	コミュニティとの調和	～工場騒音の監視～ ・飛行艇エンジン運転試験の適正管理 ・工場設備の稼働状況監視	近隣自治会等へエンジン運転情報の連絡 エンジン運転スケジュールの厳守 敷地境界での騒音測定実施 一部設備の夜間早期稼働制限を実施	苦情0
				法規制値順守 自主基準値順守
		～地域社会への貢献～ ・ボランティア活動への積極的参加	近隣地域や駅までの通勤経路等の清掃活動を実施	年1回(11月)
18	基本と正道の徹底	～ISO14001の維持管理～ 内部監査 定期サーベランス 見直会議	年1回以上実施 審査機関: 日本環境認証機構 活動を振り返り、将来への改善提案	年1回以上
				10月
				年2回以上